社說

總選擧了る

今回の總選擧は案外平穩にして格別の騷もなかりしは政府が强ひて干渉せず寧ろ局外に中立して選擧法を厲行したるが故ならん先づ以て目出度しとして扨その結果は如何と云ふに詳細の數は未だ知る可らざれども絶對に多數を占めたるものなきは明白なり進歩黨の豫算に據る同黨の當選者は百十五名內外に過ぎずして自由黨百八名を出す可しとは自分免許の推測なり左れば結局の勝敗は小黨派並に無所屬議員の向背に依て定まるものにして議會開場の際に至らざれば判然せざれども何れにしても政府は多少の困難を免れざる可し若しも在野黨多數ならんには忽ち衝突す可きは明白にして例の如く解散か辭職か將た別に變則の手段を挾じて一時を彌縫するの外に道ある可らず之に反して假令ひ政府黨が多數を占むるも尙ほ今日のまゝにて推し行くみとは難かる可しと云ふ其次第は自由黨は既に政府と提携を約したるものなれども其約束は殆んど豫約と見る可きものなり凡そ天下の大政黨が進退を決するに只肝膽相照すと云ふが如き漠然たる口實を以て滿足す可きに非ず現に前年提携したるときにも板垣を始め二三の黨員を政府に入らしめたるみとなれば今日に於て無條件の降參に甘ず可しとは思はれず只總選擧は目前に在り政府と結べば何かに就て多少の便利ある可しとて取敢へず味方を約したるに過ぎず政府とても選擧の結果如何なる狀態を呈す可きや知る可らざるに斷然一黨派と結託するは得策に非ず左ればとて他に依頼す可きものもなければ差當り自由黨に近づきたるのみ選擧に局外中立の地位に立ちたるを見ても其事情を察す可し眞實の提携談は今日以後に始まるみとならん或は曰く政府の方針は不偏不黨に在り來るものは拒まず去るものは追はずと此口實は每度當局者の繰返へす所なれども畢竟空想に過ぎざるは議會開設以來の經驗が屢々證明したる所なり或は時ならざるに議會を解散し又は政府が不意に倒るゝなど政治界に種々の混雜を生ずるは所謂超然主義の結果ならざるはなし政府の長老も最早や十分目を覺ますべき筈なるに今日に於て尙は此邊を開くは不審に堪へず譬し小黨分立して未だ政府の死命を制するに足るものなきが故ならん例へば今回の選擧に於て進歩黨が絶對的多數を制したらんには政府は全然みの黨に投じて政府政黨合體の實を呈するか然らざれば內閣を明[illegible]の外に道なかる可く又自由黨が過[illegible]るも同樣にして政局は俄に一變し[illegible]らんに[illegible]と云ふ[illegible]に入らしむる[illegible]に在り政治[illegible]す可[illegible]選擧人の宜しく注意す可き所なる可し

時事小論

●露國朝鮮より退く●

露國は無造作に朝鮮より退却したるよし虎の如く進みしものが猫の如くに退く其間必ず深き仔細なきを得ず風死して而して後に忽然として大風の來るみとあり人々の宜しく警戒す可き所なる可し

●硬軟の兩極●

當局大臣の伺に對して淸帝は答へて曰く事若し此に至れば（露國兵を以て迫らば）如何ともするなし只成る可く讓與を少なくせんみとを勉む可きのみと何ぞ弱音を吐くの甚だしきや既に寸分も抵抗の意なきを示す外侮の來る固より其所なり之を彼の西班牙が內には負債山の如く外には制す可らざる反徒あるに拘はらず合衆國に對して一歩も讓らざるものに比すれば同日の談に非ず之を世界硬軟の兩極と云ふも可なり

●至尊の御下問●

至尊陛下には下流の人民が外國人に對する動靜如何を御下問遊ばされたるよし內地雜居の曉に萬一不心得の者ありて間違を生ずるみともあらんには日本の面目に關するみと大なるを以て特に叡慮を煩はし玉ふもの欽感惶懼の外なし

●水道工事と往來止め●

水道鐵管埋設の爲め一面に橋際を掘返へして全く往來を杜絶する事あり御茶水橋の如き其一例にして此橋に依て南北に往來するものは萬世橋若しくは水道橋に迂廻せざるを得ず仕事の都合もあらんかなれども往來の不便も亦察せざる可らず今後は總て片側の工事を濟まして次に他の片側に及ぶやう致したきものなり

●街道は猫の死骸の捨て所に非ず●

往來に犬猫の死骸の橫はるは每度のみとなり現に此程も南佐久間町邊にて之を認めたり車に轢かれ牛馬に踏まれて皮破れ臟腑飛出したる樣、見るに忍びず衛生上の點より云ふも市街の體裁より云ふも捨置き難き次第なれば警察官は見て見ぬ振せず速に始末せんみと希望に堪へず

●大藏省有志者の美擧●

大藏省の有志者は若干の金を醵出して目下財務見習の朝鮮學生を助くるよし美擧と云ふ可し是等の學生は他日朝鮮政府の要路に立つ可きものなり今日みれを助けて志を爲さしむる其功德少々に非ざる可[illegible]

○敍任辭令

[illegible]兵少佐
[illegible]兵大尉
陸軍騎兵大尉 志村 宗[illegible]
陸軍騎兵中尉 田中 國重
同 今井 義一
同 [illegible]太郎
同 小[illegible] 正[illegible]
[illegible]判事 平野[illegible]太郎
參謀本部[illegible] 陸軍騎兵少佐 志村 宗[illegible]
戶山學校教官兼陸軍大學校教官[illegible] 陸軍騎兵大尉 高橋喜七郎
校生徒試驗常置委員[illegible]陸軍騎兵大尉 齋藤 久[illegible]
近衛騎兵聯隊中隊長陸軍騎兵大尉
免本職補陸軍大學校教官（以上三月十七日）

○親任式

昨日午前十一時宮中に於て略式に依り左の通り親任せられたり

兼任樞密顧問官　圖書頭正三位勳一等子爵　淸岡公張

○日蝕觀測（一）　（印度に於て）

社員は一昨夜、理學博士寺尾壽氏を天文臺の官舍に訪ひ印度に於ける日蝕觀測の模樣を聞かんみとを求めたるに博士は懇切に其顛末を說明せり依りて博士が說話せる所の概要を左に摘記して好學家の一粲に資せん。

太陽の研究

太陽に關する學理の研究は今猶は光學と熱學との上にのみ限局し光學の上よりの研究と熱學の上よりの推論は既に完全の域に達せんとしつゝあるが如しといへども電氣、磁氣に關する太陽の研究は猶は幼稚として學者の間に知らるゝ所のもの殆んど絶無なり抑も太陽の周圍にコロナといへるもののあるみとは學說上に於て略ぼ確的の事實と見做さるゝに至れり曾てコロナを月の附屬物なるが如く說きたるものありしも屢次の觀測に依りコロナは月に屬せずして日に屬するものたると既に明白なりコロナの質に關しては古來、種々の說もあれども未だ確定の說あらざるに似たり日蝕に際し月が全く太陽の面を蔽ふとき黑面の周圍に形の不規則なる一種の光を見る是れぞ即ちコロナにして日蝕の際にあらざれば決して見得べからざるものなり皆既日蝕の際には最も明かにコロナを見得るも平時は人工を以て如何程巧に太陽の面を隱すも決してコロナを見るはず日蝕の際には皆既のときに限らず纔の如くに細き太陽の光面が黑面（蝕面）の外に存する場合の如きに在りては世俗の所謂御光なるものが現はれたる陽面より發散するのみか纔微なる御光の間にコロナの明に見止めらるゝをみと確かなり且つ皆既、已に去り陽面の少しく現はれ出でんとするに及ばゝコロナ、忽ち形を沒するも若し或方法を以て稍々高き中間物の現はれたる陽面と人目との間に遮り斯くして太陽の周圍を觀るときは猶は明かにコロナを見得るなりコロナの光は其力、月の光と彷彿たるものなれば金星、木星等の晝間見るべからざると同じく日蝕皆既の場合を除くの外、常に强き太陽自體の光に其光力を奪はれて人目には觸れざるものならんコロナの質は未だ明知すべからずといへども若し注意して之を研究するときは他年、電氣、磁氣に關する太陽の推理に補益する所あるべきやも知るべからず最新の學說に依ればコロナを以て地球の兩極に方りて屢々見らるべき極光に比するものあり極光は電氣、磁氣に關係するの徵なるものなれば太陽のコロナも亦電氣の作用ならんと想像するは强ち無稽ならざるべし曾て人の最も恐れたる雷電を研究して今日の文明に資益するの頗る大なるものありしにあらずや是に因て之を推すにコロナの研究は他年、學理の新生面を開くみとなしとも限るべからず是れ天文學者が日蝕に際して熱心にコロナを觀測する所以の理由なりとすコロナは之を見るに畫刷毛を以て刷きたるが如きの狀を呈し或部分は最も長く光を曳き他の或部分は長光と長光と稍々近く隣接し要するに其全形は頗る不規則なり日蝕皆既を觀測するものは第一、コロナの形狀を仔細に研究し第二、コロナを組成する色の種類を分析するに在り今回、寺尾博士等の印度に於て觀測したる目的は實に右第一の部に屬する者なりしと云ふ

○犯罪の美術（五十）

臨峰譯

●●きしは、絨毯の上に跪きたる儘にして、復た語らず、箕村も言はざりけり。唯だ箕村は、大きやかなる椅子に泰然と坐して、葉卷の煙に四邊を朦朧らせながら、ときどき嘲り顏に●●きしを覗き込みては、心地よげに笑み傾く。左れども笑めるその顏、之を見るみとし如何にも堪へ難ければ、果ては見向きもせずして、傍の白壁眺め入りつゝ、膝頭に殘痛を覺ゆるまで、その足を痺らせ居たり。斯くて、時刻は移り行く。組影の天女の置時計、微妙の音色を、午砲の聲に應せて、その數十二を打ちぬ。待ち飽ねたりと、女は慄へずして起ち上り、

「最早爺りましても、宜しう御座りませう。」

「ア、宜からう。それで那の使とか、何だ間に合ふ樣なら、緩り辨じて來るが宜からう。併し序に云つて置くがネ、つゆさんが左樣云つて呉れと云つた、何だか今日、限りで、れ前には用はないさうだから、れ前もその積りで居るが宜い。」

「エー、それでは、れ暇を——。」

「イヤ、それは何うだか知らないよ。れ前に用がないと、さう聞いて置いた許りだ。何でもれ前は餘り物靜で、部屋の出入にも些とも音をさせないから、時々つゆさんが、不意に吃驚することがあるさうだ。それで多分困るからだらうよ。」

斯くと聞いたる女は、忽ち嶮と打ち腹立てり。その部屋の戶の開かるゝを待ち、「勝手にしろい。」と識ましや、女にあるまじき捨言葉を、痛癢のまぎれに吐き散して、さん〴〵の體にみの家を出で行く。みの樣に箕村や、後に扨てみそ、點頭くみとのありため る。

直に女は、電信局に馳せ付け、雙音信かの文句を記して、その儘芝公園に向ひたるが、秋つく許りに年古りたる、松の木陰を擇びて、共同腰掛に[illegible]ども、ま[illegible]少[illegible]は歩み見つ[illegible]て、その[illegible]女は、目指す[illegible]て走せ向[illegible]なりけれ[illegible]伴は太[illegible]

「エ、何う[illegible]—。」

問はれて、[illegible]れたの[illegible]

「エ、出され[illegible]

「何うしたん[illegible]も。」箕村の[illegible]間へ縮め込ま[illegible]はないと、斯う[illegible]と切齒を[illegible]扨て立話[illegible]坐せしめ[illegible]

「實以て、昨夜[illegible]を、妾は[illegible]が借りたい[illegible]れで何だか云[illegible]うにかして、[illegible]だから、それ[illegible]いの。」

「それ見ろ[illegible]から、その[illegible]見られて仕舞[illegible]ら宜けない[illegible]いのだらう[illegible]れ前は、早[illegible]村だもの。」

「イ、エ、それ[illegible]りません。」

「ナニ[illegible]の親だなんて[illegible]唯だ事檢さ[illegible]迄だ。れ前は[illegible]それについて[illegible]